

第6章 特定事業及びその他の事業について

6.1 公共交通特定事業

(1) 鉄道事業（東日本旅客鉄道（株））

事業内容	
通路	ホーム上の柱等については、旅客流動に配慮して安全性の確保に努めます。
案内	筆談用具の設置、構内施設のバリアフリー対応状況等、利用者にとって必要な情報を提供します。
心のバリアフリー（理解、手助け）	研修などによる職員教育の実施により、サポート体制を充実し、利用環境の向上に努めます。

(2) バス事業（神奈川中央交通(株)、(株)湘南神奈交バス）

事業内容	
車両	全ての車両を順次「低床車両」に代替えます。
バス停	道路管理者等と連携し、バス停の利用環境の向上に努めます。
案内	車外用放送装置を活用し、音声による行き先等の案内を推進します。
心のバリアフリー（理解、手助け）	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。

バス車両については、国で定める基本方針において、平成32年度までに約70%をノンステップ車両にすることを目標として推進することとなっています。

(3) タクシー事業

事業内容	
車両	UDタクシーを導入します。
心のバリアフリー（理解、手助け）	タクシー協会や個々のタクシー事業者間で、サービス等の情報を共有し、共通したサービスの提供を連携して推進します。 利用者への適切な接遇や車いす対応等について、介助資格等の取得推進や継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。

タクシーについては、国で定める基本方針において、平成32年度までに福祉タクシー車両（UDタクシー含む）を全国で約28,000台導入することを目標として推進することとなっています。

6.2 道路特定事業

(1) 道路(国道)

管理者	図対番号	路線名	事業内容
国土交通省	1	国道1号	歩道橋の移動円滑化や交差点の平面横断経路の確保等により交差点のバリアフリー化を進めます。

(2) 道路(県道)

管理者	図対番号	路線名	事業内容
神奈川県	3	県道606号(大島明石)	歩道の段差を改善します。
	5	県道608号(平塚停車場袖ヶ浜)	視覚障害者誘導用ブロックを未設置部分に設置します。

(3) 道路(市道)

管理者	図対番号	路線名	事業内容
平塚市	6	駅前大通り線	交差点巻き込み部の段差を改善します。
			側溝蓋等は、杖等が落ち込まない構造に改善します。
	7	駅前通り線	交差点巻き込み部の段差を改善します。
			側溝蓋等は、杖等が落ち込まない構造に改善します。
	8	南町通東浅間線	交差点巻き込み部の段差を改善します。
			切り下げ部等のすりつけ勾配を改善します。
	9	海岸南中線	交差点巻き込み部の段差を改善します。
			視覚障害者誘導用ブロックを未設置部分に設置します。
	10	宝町通り線	交差点巻き込み部の段差を改善します。
			視覚障害者誘導用ブロックを未設置部分に設置します。
	11	南町通り線	交差点巻き込み部の段差を改善します。
			視覚障害者誘導用ブロックを未設置部分に設置します。
	12	東海道本通り線	交差点巻き込み部の段差を改善します。
	13	後谷八幡裏線	交差点巻き込み部の段差を改善します。
切り下げ部等のすりつけ勾配を改善します。			
14	浅間町南原線	交差点巻き込み部の段差を改善します。	

平塚市			切り下げ部等のすりつけ勾配を改善します。
	15	浅間町3号線	切り下げ部等のすりつけ勾配を改善します。
	16	平塚駅花水線	交差点巻き込み部の段差を改善します。
			切り下げ部等のすりつけ勾配を改善します。 視覚障害者誘導用ブロックを未設置部分に設置します。
	17	八重咲町袖ヶ浜線	交差点巻き込み部の段差を改善します。
			視覚障害者誘導用ブロックを未設置部分に設置します。
	18	須賀久領平塚中学校線	視覚障害者誘導用ブロックを未設置部分に設置します。
	19	三島神社後谷線	切り下げ部等のすりつけ勾配を改善します。
20	追分7号線	交差点巻き込み部の段差を改善します。	
		切り下げ部等のすりつけ勾配を改善します。	

(4) 道路(共通)

管理者	事業内容	
国土交通省 ・ 神奈川県 ・ 平塚市	維持・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、定期的な歩道の維持管理に努めます。
	設備	幅員等条件の合う歩道等へのベンチ等の休憩施設の設置を推進します。
	事業者間の連携	生活関連施設内と道路上の視覚障害者誘導用ブロックを結びます。
		バス事業者と連携し、バス停の利用環境の向上に努めます。
心のバリアフリー (利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。	

関連する自転車ネットワーク計画と整合を図り、自転車・歩行者の区分等により安全確保について努めます。

6.3 路外駐車場特定事業

路外駐車場移動等円滑化基準に適合した整備を推進します。車いす利用者用駐車施設を設けるとともに、道路等までの通路のバリアフリー整備を推進します。また、適正利用に関する表示を行う等により心のバリアフリー(理解)を推進します。

6.4 都市公園特定事業

公園名	事業内容
平塚市総合公園	出入口、園路、トイレ、駐車場等を改善します。
湘南海岸公園	出入口、園路、トイレ、駐車場等を改善します。

6.5 建築物特定事業

施設の新設や改修などに合わせて、建築物移動等円滑化基準に適合した整備を推進します。さらに、バリアフリー新法の対象とならない商店等へ、入口の段差や通路の幅等について、バリアフリー整備を推進いただけるよう働きかけます。

また、筆談用具の設置や誰にでもわかりやすい案内表示、利用者への適切な対応について心のバリアフリー（理解、手助け）を推進します。

6.6 交通安全特定事業

平塚警察署

事業内容	
交差点横断における安全性の確保	音響式信号機等の設置を推進します。
安全な歩行空間の確保	生活関連経路における違法駐車取締りを強化します。
	違法駐車防止や自転車利用マナー等の広報活動及び啓発活動を実施します。

6.7 その他の事業

事業内容	
平塚駅周辺の移動円滑化	駅前広場と改札階とのバリアフリー経路の確保を検討します。
	駅前広場等を結ぶ歩行空間の確保を検討します。
	案内情報施設の設置を推進します。
平塚駅周辺の駐輪対策	駐輪場の整備を推進します。
	自転車利用者のルール・マナーの遵守意識の向上を推進します。
	放置自転車の撤去を徹底します。
歩行者の安全対策	路面標示等による安全な歩行空間の創出を検討します。
	歩行者、自転車の通行帯区分を検討します。

心のバリアフリー (理解、手助け)	様々なイベント等の機会を活用した啓発を推進します。
	高齢者、障がい者等の疑似体験を取り入れた学習機会を提供します。
心のバリアフリー (理解、手助け、利 用を妨げない、情報 提供)	広報誌、機関誌等を活用した啓発を推進します。
	ホームページを活用したバリアフリー情報を提供します。
	バリアフリーマップを作成します。 (バリアフリー店舗の認定と表示)
	路上占有物(商品、看板等)防止のための啓発を推進します。
	商店等への啓発(接客対応等)を推進します。
	福祉ボランティアの育成を推進します。
公共サイン	駅前広場や公共施設等への案内表示等の設置を推進します。